

稲美町教育委員会会議録

1 開催日時 平成26年7月17日(木) 開会 15時00分
閉会 17時25分

2 開催場所 稲美町役場 305 会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 6月・7月の行事予定について

日程第2 報告

報告第18号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第18号 専決処分書（平成26年度稲美町準要保護児童及び生徒の認定について）

報告第19号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第19号 専決処分書（稲美町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について）

報告第20号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第20号 専決処分書（稲美町学校（園）評議員の委嘱について）

日程第3 協議

- (1) 平成25年度 指定管理施設の事業実績及び収支決算状況について
- (2) 平成26年度 稲美町学校（園）訪問の報告について
- (3) 導入後の中学校給食の現状について
- (4) スーパー食育スクール事業の進捗状況について

日程第4 その他

- (1) 6月分問題行動件数について
- (2) 第1回稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会(6/6)の報告について
- (3) 第234回稲美町定例会の一般質問(6/19、20)の回答について
- (4) 家庭教育シンポジウム(6/22)の報告について
- (5) 第2回稲美町立学校等教育用コンピューターシステム構築業者選定委員会(6/26)の報告について
- (6) 第1回稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会(7/1)の報告について

(7) 幼稚園オープンスクール(7/7～7/11)の報告について

4 出席委員

委員長	西川 征志郎
委員	財田 育代
委員	前山 倫子
委員	後藤 哲夫
教育長	松尾 哲子

5 出席職員

教育政策部長	大西 真也
生涯学習担当部長	
兼 文化の森課長	繁田 泰造
教育課長	松田 典浩
教育担当課長	西江 秀旗
学校教育担当課長	高瀬 知巳
人権教育課長	吉田 博明
生涯学習課長	小嶋 稔子
スポーツ担当課長	田野 正信

6 開 会

委員長

まだ梅雨明け宣言はされていませんが間もなくかと思われます。蝉の声も聞いております。さて、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立しておりますので、ここに開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。次に、会議の傍聴を希望する者ですが本日はないようです。

次は、会議録の承認です。前回定例会の会議録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

委員長

異議なしのお声をいただきましたので、会議録は承認されました。次は、本日の会議録署名委員の指名です。会議録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第 17 条第 2 項の規程により、委員長から指名いたします。後藤哲夫委員にお願いします。次に、日程第 1、諸報告に入らせていただきます。松尾教育長からお願いいたします。

教育長

先週は台風 8 号と広範囲にわたる断水で気をもみました。台風の方では小学校は早めに、中学校は通常下校させましたが、事なきを得てよかったです。

金曜日午後からの稲美町の広範囲にわたる断水で、母里小学校の学校給食の実施について、搬入物資の中止連絡を早めにしなくては物資が無駄になってしまう恐れがあるため、土曜日の午後 2 時まで待って、中止の決断をいたしました。中止にあたっては、稲美町のホームページ、フェイスブック、防災無線、有線、自治会長さんへの電話連絡、記者クラブへと、職員が手際よく給食中止のお知らせを配信してくれました。また、学校では管理職が全保護者にメール及び電話で連絡をしてくれました。実際、あの時点では月曜日だけではなく、火曜日、水曜日の給食も中止しなくてはならないかもしれないという状態で、そうなりますと、屋上のタンクに貯めている水もなくなり、トイレの水も出なくなるので、休校にするのか、簡易トイレを設置するのか等、思い悩みました。ところが土曜日の深夜に断水状態がほぼ復旧。日曜日の早朝に母里小学校の水道水を調べたところ、気泡で白く濁っているものの、目に見える汚れはなく、栄養教諭に再度物資搬入が可能かどうか確認し、校長とも連絡を取り合って、給食実施を決め、再度各方面に連絡を入れました。役場の職員や学校職員、本当によく動いてくれて、昨日無事に子ども達の大好きな夏野菜カレーを提供することができました。いろいろな人たちに感謝いたしました。

さて、話はかわって、稲美中学校が郡総体で 9 本の優勝旗を持って帰るという快挙。素晴らしいです。稲美北中学校では修学旅行で 3 年生の生徒の本来のいきいきとした姿を見られたと校長が喜んでいました。小学校の自然学校では今年から、天満東小学校が南但馬自然学校に、加古小学校と母里小学校がハチ北に場所を変更しました。天満東小学校と加古小学校は実施済みです。両校とも、淡路とはまた違った体験ができたようです。

6 月 17 日に初任者研修がありました。今年は 7 人の新任教諭対象に研修を行いました。皆、熱心に意欲的に研修していました。その後、アンケートを実施したのですが、だれもが仕事に生きがいを感じている等、安心する回答ばかりで喜んでます。

18 日は稲美北中学校の学校訪問でした。後藤委員には早速の学校訪問ありがとうございました。昨年に比べると、随分と落ち着いた雰囲気、熱心に授業を受けている生徒たちの様子が印象的でした。でも、まだまだ課題も多く、その点は指導しておきました。

午後からＳＳＳ事業の一環として、兵庫大学の増村先生が稲美中学校の１年生を対象に講演を行いました。

第 234 回稲美町定例会の一般質問につきましては、日程第 4 その他で報告させていただきます。去年の今頃、両中学校の給食室の話を議会の中でし、締結について承認をいただいたんだなと思い出しています。この一年間で給食室を建て、試食会をし、実際に給食がスタートしてと、激動の一年だったんだなとしみじみ思い返されます。今は当たり前のように順調に進んでいることを、とても嬉しく思っています。

21 日の土曜日に今年は稲美町で東播磨・北播磨地区の生涯スポーツ指導者講習会があり、兵庫県立大学の伊藤克広氏より「高齢者が老化を遅らせるための筋トレとは？」という演題でご講演いただきました。午後からは稲美町の推進委員さんが「効果的な歩き方」の実技講習を行ったようです。

22 日は家庭教育シンポジウムで、今年はＮＩＴ情報技術推進ネットワーク代表の篠原嘉一氏に「インターネットに潜む危険やその被害とその影響」についてお話いただいたのですが、私も帰ってからラインの設定を確認しました。子ども達は本当に危険にさらされていると感じました。

同じ日に印南野半どんの会で冷泉家の冷泉為人氏の講演がありました。稲美町出身というだけで、とても親しみを感じます。

26 日は加古郡連合ＰＴＡ理事会でした。昨年今年と２年間、郡Ｐの事務局が稲美町になります。

7 月 1 日 今年も早朝より土山駅で「社会を明るくする運動」の一環で保護司の皆さま他と、ポケットティッシュを配りました。夜は稲美町学校家庭地域の連携推進委員会があり、各校のボランティアの代表の方、放課後児童クラブの方等においでいただき、お話を伺いました。

7 日、播磨東地区教育長会議がありました。学力向上方策等の取組みについて、全国学力状況調査及び全国体力・運動能力運動習慣等調査結果の公表について、教職員の育成についての３点について県教委と各市町の教育長とで情報意見交換をしました。県は学力学習状況調査の結果を全国正答率の前後５％の枠内を同程度、それ以上とそれ以下と３段階にわけて、市町名を公表したい意向です。５％前後というとほとんどの市町が同程度の枠内に収まるようです。ちなみに稲美町は昨年は全国を上回っていましたが、今年はまだわかりません。

11 日は社会教育委員会で諸報告をした後、ふれあい教室(適応教室)についてご審議いただきました。

11 日は稲中校区、14 日に北中校区の青少年育成推進協議会がありました。11 日は私も部長も行けなかったので高瀬課長が行きました。14 日は私が行きました。稲美北中学校の方は関西国際大学の百瀬先生の「課題のある子どもたちへの指導・支援のために」という講演でした。

15 日は早朝交通安全啓発活動でポケットティッシュを配りましたが、今回は「ありがとう」「ご苦勞様」と声をかけてくださるドライバーが多く、気持ちよく配ることができました。挨拶って大事ななとしみじみ思いました。

そして本日午前中の幼稚園PTA会長との懇談、昨年までとかわって、ワークショップで楽しく交流することができました。ご参加ありがとうございました。

以上報告です。

委員長

以上、諸報告は終わりました。ありがとうございました。続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課報告（報告内容省略）

人権教育課報告（報告内容省略）

生涯学習課報告（報告内容省略）

文化の森課報告（報告内容省略）

委員長

各課からのご報告ありがとうございました。以上、諸報告を松尾教育長、4 課からいただきましたが、これらについて、何かご質問、ご意見はございませんか。

後藤委員

8 月 9 日の東人教人権教育入門講座ですが、対象は若い先生ですか。希望者ですか。

吉田人権教育課長

希望者対象です。参加希望を各校に下ろしています。申し込まれている方は、他の地域もですが、勉強し直したいというベテラン教諭が多いようです。東人教からは是非若い先生にと言われています。

後藤委員

希望者が多いのはいいことです。学校訪問でも道徳の中に人権教育が組み込まれているのを見ました。講座の資料は 20～30 年の歴史をふまえた内容になっています。先生がそれを理解し、子どもの状況を把握して指導できているのか気になります。講座を続けてもらい、沢山の先生が参加し、学校として責任を持って子どもに教えてもらい、それを継続

していくようにお願いしたいです。

吉田人権教育課長

継続していきたいと思います。

委員長

他にございませんか。特にご発言がないようですので、諸報告は終わらせていただきます。続きまして、日程第2、報告に入らせていただきます。報告第18号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決第18号 専決処分書（平成26年度稲美町準要保護児童及び生徒の認定について）から、報告第20号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決第20号 専決処分書（稲美町学校（園）評議員の委嘱について）までの3議案を一括議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

松田教育課長 （資料説明省略）

委員長

以上、専決第18号から第20号までの3議案を一括して報告していただきましたが、このことについて、何かご質問、ご意見はございませんか。

よろしいですか。ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第18号から報告第20号までの3議案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

委員長

ご異議なしと認めます。よって、本3議案は原案のとおり承認されました。続きまして、日程第3、協議に入らせていただきます。協議事項1「平成25年度 指定管理施設の事業実績及び収支決算状況について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

松田教育課長 （説明省略）

繁田生涯学習担当部長 （資料説明省略）

小嶋生涯学習課長 （資料説明省略）

委員長

別冊資料を基に、ご報告をいただきましたが、このことについて、何かご質問、ご意見はございませんか。

いかがですか。ご意見はございませんか。それでは協議事項 1 についての協議は終わらせていただきます。続いて、協議事項 2「平成 26 年度 稲美町学校（園）訪問の報告について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

西江教育担当課長 （資料説明省略）

委員長

今年度は稲美北中学校校区の各校園を訪問されました。学校訪問について説明をしていただきましたが、このことについて、何かご質問、ご意見はございませんか。

後藤委員

教育環境で大事なところは言葉ですので、言葉に注目して報告を見させてもらいました。子どものやる気を後押しする褒める言葉、これはいい言葉です。逆に、教師から生徒への乱暴な言葉づかいや友達言葉、これは悪い言葉になります。言葉づかいが気になる教師は、授業だけでなく、他にも直すところがあり、校長が何度か指導をしても改善は難しいことがあるようです。授業は公の場で、そこにあった言葉に変えていく訓練ができていないと、そのままになってしまうこともあります。

教師という立場から、上から目線になってしまったり、変になれなれしくなってしまうたり、子どもとの間合いが分からない場合もあります。子どもをどう呼ぶのか、姓で呼ぶのか、名で呼ぶのか、あるいは呼び捨てにするのか、それだけで子どもの感じ方が変わります。呼び方一つで子どもに影響を与えることも意識しなくてはなりません。

言葉はその人の身についてしまっているものなので、本人は不適切な言葉を使っているにもかかわらず、直さなくてはならないことに気が付かない。学校での指導だけでは難しいなら、町として国語の専門家を呼んで研修をし、言葉によって子どもたちにどういう影響を与えるのかということを指摘し自覚してもらう機会が必要です。そのままの気になる言葉づかいが続いていくと、大変なことになってしまいます。

委員長

他にご意見はございませんか。

財田委員

他市町のことで、定例教育委員会を各学校で順に開催し、その時に授業も見るところがあるそうです。そうしますと、普段の学校の様子を見ることもできま

すし、訪問の時間をあえて取ることもしなくていいですし、全ての学校をまわることもできます。今年の訪問は稲美北中学校校区でしたが、こういう方法でしたら稲美中学校校区の学校も回れますので、参考にしていただけたらと思います。

大西教育政策部長

昨年度に県の移動教育委員会が母里小学校でありました。ああいった形で、定例教育委員会を現場で開催するのも大切かと思いますので、一度研究させていただきたいと思えます。

委員長

他にご発言がないようですので、協議事項 2 についての協議は終わらせていただきます。続いて協議事項 3「導入後の中学校給食の現状について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

松田教育課長 （資料説明省略）

委員長

このことについて、何かご質問、ご意見はございませんか。

よろしいですか。ご発言がないようですので、協議事項 3 についての協議は終わらせていただきます。続いて協議事項 4「スーパー食育スクール事業の進捗状況について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

高瀬学校教育担当課長 （資料説明省略）

委員長

このことについて、何かご質問、ご意見はございませんか。

前山委員

「今月の私のイキイキ度チェック表」に大学の先生からの一言があり、大学との双方向のやり取りがあるのがいいと思います。子ども達にとっても、大学の仕事に分かるきっかけにもなります。また、レシピ本ですがカラーですとイメージしやすくなりますので、人気メニューだけでもカラーにしていただけたらと思います。給食の味を家庭で再現するために、調理のコツをワンポイントアドバイスとして入れていただければと思います。

松田教育課長

検討したいと思います。

委員長

他にご意見はございませんか。よろしいですか。ご発言がないようですので、協議事項 4 についての協議は終わらせていただきます。続きまして、日程第 4、その他に入らせていただきます。日程第 4、その他 1「6 月分問題行動件数について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

高瀬学校教育担当課長 （資料説明省略）

吉田人権教育課長 （資料説明省略）

委員長

小中学校の 6 月の問題行動に関して、説明をしていただきました。このことについて、何かご質問、ご意見はございませんか。

財田委員

LINE（ライン）での問題が出てきているようですが、愛知県の刈谷市では夜 9 時以降に携帯やスマホを使わせないと、学校と保護者が連携し、取り組んでいます。稲美町でも教師や一般の人に向けての講習をされていますが、各学校で保護者に協力を求める取り組みはされていないのですか。

高瀬学校教育担当課長

LINE（ライン）やスマホの扱いについてですが、稲美町でもそういった決まりを作ったほうがいいという意見もあり、次の会で提案しようと思っています。スマホの使用に関して、中学校では喫緊の問題として捉えています。小学校での意識は高くなく、小中での温度差がありますが、小中一体となって 9 時以降のスマホの禁止に取り組んでいきたいと思っています。こういった取り組みは他市町との連携も要りますが、まず稲美町で始め、近隣市町と連携が取ればいいかなと思います。家庭も含めてのきまりを保護者へ投げかけ、連携を取っていくことを第一歩として考えています。また、教師向けには、明日、専門家の講演を聞きます。

財田委員

保護者の協力が必要なことですので、よろしくお願いいたします。

教育長

兵庫県の多可町は 7 月から実施します。これは P T A やこども会が声を上げました。下

から声が上がったので、浸透しやすかったのだと思います。これが教育委員会や学校からだ、なかなか浸透しにくいように思います。学校の方でも、子どもたちや保護者に啓発をして欲しいと思います。

前山委員

先月の女性教育委員の会のディスカッションで養父市は第 3、第 4 水曜日をノーテレビ・ノーゲームデーに制定し、その日は家族でテレビを見ないようにし、お手伝いなどをしようとしていると聞き、いい取り組みだと思いました。稲美町でもこういった日を決めていくのもいいと思いました。学校便りなどでお知らせしていくと、学校で決まっているからと親も言いやすいと思います。最初は、9 時以降はスマホは止めましょうとか、月に一度はゲームをしないでいましょうとか、その程度でいいので始めていただければと思います。

後藤委員

関連してですが、小野市では以前から川島隆太先生をコンサルタントとしてお招きして、「ゲーム脳の学習上のマイナス」について取り組んでいます。ゲーム脳になってしまうと自分の頭を使わず、自分で判断ができなくなるそうです。自分で聞いて、ためて、考えてができない脳になるそうで、これはスマホを使うのでも同じだと言われています。小野市はそういった理論的な裏付けのもとに啓蒙し、使わせすぎないように取組をしています。すぐ近くにそういう取組の例があります。人の話を聞いて、自分で考えてまとめることができない、短絡的な状態で大人になる子が多くなるのは本当に怖いと思うので、稲美町でも研究して、少しでも早く取組をしてもらいたいと思います。

前山委員

ゲームをしている時は脳の感情をコントロールする前頭野の血流が無くなるそうです。そういうものをデータとして添付すると分かりやすいと思います。

委員長

決まりを作ったの指導の話が出ましたが、すぐに取り組むのは難しいと思われます。ただ、機会があれば学校から保護者に話をしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

他にご意見はございませんか。ご意見がないようですので、続きまして、その他 2「第 1 回稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会の報告について」および、その他 3「第 234 回稲美町定例会の一般質問の回答について」の 2 項目を一括して、事務局より説明をお願いします。

高瀬学校教育担当課長 （資料説明省略）

大西教育政策部長 （資料説明省略）

委員長

その他の 2 と 3 について報告をいただきましたが、このことについて、何かご質問、ご意見はございませんか。

よろしいですか。ご意見がないようですので、その他の 2、3 は終わらせていただきます。続きまして、その他 4「家庭教育シンポジウムの報告について」および、その他 5「第 2 回稲美町立学校等教育用コンピューターシステム構築業者選定委員会の報告について」の 2 項目を一括して、事務局より説明をお願いします。

小嶋生涯学習課長 （資料説明省略）

松田教育課長 （資料説明省略）

委員長

その他の 4 と 5 について報告をいただきました。このことについて、何かご質問、ご意見はございませんか。

よろしいですか。ご意見がないようですので、その他の 4、5 は終わらせていただきます。続きまして、その他 6「第 1 回稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会の報告について」および、その他 7「幼稚園オープンスクールの報告について」の 2 項目を一括して、事務局より説明をお願いします。

小嶋生涯学習課長 （資料説明省略）

松田教育課長 （資料説明省略）

委員長

その他の 6 と 7 について報告をいただきました。このことについて、何かご質問、ご意見はございませんか。

よろしいですか。ないようですので、事務局から他に提案や、委員からご意見がございましたらお願いします。

ないようですので、それでは以上で、本日の議事は全て終了しました。ありがとうございました。次回の定例教育委員会は 8 月 7 日（木）15 時からです。よろしくお願いいたします。それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変ご苦勞さまでした。

稲美町教育委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 26 年 7 月 17 日

署名_____